

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【公開番号】特開2009-272777(P2009-272777A)

【公開日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-046

【出願番号】特願2008-119983(P2008-119983)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

H 04 N 5/45 (2011.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 5/45

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月27日(2011.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動画像を構成する各フレームの画像において、該画像の指定領域内の部分画像に対して行う処理内容を記述した第1のスクリプトを保持する手段と、

処理対象フレームの画像属性が、該処理対象フレームの直前のフレームの画像属性と異なる場合にのみ該処理対象フレームに対して適用される第2のスクリプトであって、該処理対象フレームの画像中の前記指定領域に相当する領域を指定するための領域情報が、該処理対象フレームの画像が取りうる画像属性毎に記述されている前記第2のスクリプトを保持する手段と、

前記動画像を構成する各フレームの画像を入力する手段と、

入力されたフレームの画像の画像属性が、該入力されたフレームの直前のフレームの画像の画像属性から変化しているか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段が変化していないと判断した場合には、前記入力されたフレームから前記指定領域内の部分画像を抽出し、該抽出した部分画像に対して、前記第1のスクリプトに記述された処理内容の処理を行い、

前記判断手段が変化していると判断した場合には、前記入力されたフレームの画像の画像属性に対応する領域情報を前記第2のスクリプトから特定し、該特定した領域情報が示す前記入力されたフレームの画像中の領域を前記指定領域として設定し、該設定した指定領域内の部分画像を抽出し、該抽出した部分画像に対して、前記第1のスクリプトに記述された処理内容の処理を行う処理手段と、

前記処理手段による処理済みの画像を出力する手段と

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記第1のスクリプトには、各フレームの画像から抽出する前記指定領域内の部分画像に対する画像サイズの縮小率が記されていることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記処理手段は、

前記判断手段が変化していないと判断した場合には、前記入力されたフレームから前記指定領域内の部分画像を抽出し、該抽出した部分画像に対して、前記第1のスクリプトに記述されている縮小率に応じた縮小処理を行う、ことを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記第2のスクリプトには、前記処理対象フレームの画像中の前記指定領域に相当する領域を指定するための領域情報が、前記処理対象フレームの画像が取りうる画像サイズ毎に記述されていることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記処理手段は、前記判断手段が変化していると判断した場合には、前記入力されたフレームの画像の画像サイズに対応する領域情報を前記第2のスクリプトから特定し、該特定した領域情報が示す領域を前記指定領域として設定し、該設定した指定領域内の部分画像を抽出し、該抽出した部分画像に対して、前記第1のスクリプトに記述されている縮小率に応じた縮小処理を行う、ことを特徴とする請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項6】

更に、

前記判断手段が変化していると判断した場合には、前記処理手段による動作を待機させる手段を備えることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項7】

画像処理装置が行う画像処理方法であって、

前記画像処理装置の第1の保持手段が、動画像を構成する各フレームの画像において、該画像の指定領域内の部分画像に対して行う処理内容を記述した第1のスクリプトを保持する工程と、

前記画像処理装置の第2の保持手段が、処理対象フレームの画像属性が、該処理対象フレームの直前のフレームの画像属性と異なる場合にのみ該処理対象フレームに対して適用される第2のスクリプトであって、該処理対象フレームの画像中の前記指定領域に相当する領域を指定するための領域情報が、該処理対象フレームの画像が取りうる画像属性毎に記述されている前記第2のスクリプトを保持する工程と、

前記画像処理装置の入力手段が、前記動画像を構成する各フレームの画像を入力する工程と、

前記画像処理装置の判断手段が、入力されたフレームの画像の画像属性が、該入力されたフレームの直前のフレームの画像の画像属性から変化しているか否かを判断する判断工程と、

前記画像処理装置の処理手段が、前記判断工程において、変化していないと判断した場合には、前記入力されたフレームから前記指定領域内の部分画像を抽出し、該抽出した部分画像に対して、前記第1のスクリプトに記述された処理内容の処理を行い、

前記判断工程において、変化していると判断した場合には、前記入力されたフレームの画像の画像属性に対応する領域情報を前記第2のスクリプトから特定し、該特定した領域情報が示す前記入力されたフレームの画像中の領域を前記指定領域として設定し、該設定した指定領域内の部分画像を抽出し、該抽出した部分画像に対して、前記第1のスクリプトに記述された処理内容の処理を行う処理工程と、

前記画像処理装置の出力手段が、前記処理工程による処理済みの画像を出力する工程とを備えることを特徴とする画像処理方法。

【請求項8】

コンピュータを、請求項1乃至6の何れか1項に記載の画像処理装置の各手段として機能させるためのコンピュータプログラム。

【請求項9】

請求項8に記載のコンピュータプログラムを格納した、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

即ち、動画像を構成する各フレームの画像において、該画像の指定領域内の部分画像に対して行う処理内容を記述した第1のスクリプトを保持する手段と、

処理対象フレームの画像属性が、該処理対象フレームの直前のフレームの画像属性と異なる場合にのみ該処理対象フレームに対して適用される第2のスクリプトであって、該処理対象フレームの画像中の前記指定領域に相当する領域を指定するための領域情報が、該処理対象フレームの画像が取りうる画像属性毎に記述されている前記第2のスクリプトを保持する手段と、

前記動画像を構成する各フレームの画像を入力する手段と、

入力されたフレームの画像の画像属性が、該入力されたフレームの直前のフレームの画像の画像属性から変化しているか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段が変化していないと判断した場合には、前記入力されたフレームから前記指定領域内の部分画像を抽出し、該抽出した部分画像に対して、前記第1のスクリプトに記述された処理内容の処理を行い、

前記判断手段が変化していると判断した場合には、前記入力されたフレームの画像の画像属性に対応する領域情報を前記第2のスクリプトから特定し、該特定した領域情報が示す前記入力されたフレームの画像中の領域を前記指定領域として設定し、該設定した指定領域内の部分画像を抽出し、該抽出した部分画像に対して、前記第1のスクリプトに記述された処理内容の処理を行う処理手段と、

前記処理手段による処理済みの画像を出力する手段と

を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

即ち、画像処理装置が行う画像処理方法であって、

前記画像処理装置の第1の保持手段が、動画像を構成する各フレームの画像において、該画像の指定領域内の部分画像に対して行う処理内容を記述した第1のスクリプトを保持する工程と、

前記画像処理装置の第2の保持手段が、処理対象フレームの画像属性が、該処理対象フレームの直前のフレームの画像属性と異なる場合にのみ該処理対象フレームに対して適用される第2のスクリプトであって、該処理対象フレームの画像中の前記指定領域に相当する領域を指定するための領域情報が、該処理対象フレームの画像が取りうる画像属性毎に記述されている前記第2のスクリプトを保持する工程と、

前記画像処理装置の入力手段が、前記動画像を構成する各フレームの画像を入力する工程と、

前記画像処理装置の判断手段が、入力されたフレームの画像の画像属性が、該入力されたフレームの直前のフレームの画像の画像属性から変化しているか否かを判断する判断工程と、

前記画像処理装置の処理手段が、前記判断工程において、変化していないと判断した場合には、前記入力されたフレームから前記指定領域内の部分画像を抽出し、該抽出した部分画像に対して、前記第1のスクリプトに記述された処理内容の処理を行い、

前記判断工程において、変化していると判断した場合には、前記入力されたフレームの画像の画像属性に対応する領域情報を前記第2のスクリプトから特定し、該特定した領域

情報が示す前記入力されたフレームの画像中の領域を前記指定領域として設定し、該設定した指定領域内の部分画像を抽出し、該抽出した部分画像に対して、前記第1のスクリプトに記述された処理内容の処理を行う処理工程と、

前記画像処理装置の出力手段が、前記処理工程による処理済みの画像を出力する工程とを備えることを特徴とする。